## 平成27年度 入園経過措置に該当すると思われる児童数 ※新制度の保育の必要性に該当しないが、平成26年度に入園していて、継続入園を希望している児童

	理由別							年齢別					
	働いているが 就業時間不足	下の子を 育児する	その他	備 考	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計		
三用			1	求職中						1	1		
赤石			1	求職中						1	1		
大崎	2	4	1	育児休暇中 1名7月仕事復帰			3	2	1	1	7		
薮神	4	4	5	就学・求職中			2	4	2	5	13		
上原		1							1		1		
あおば		1					1				1		
五日町		1							1		1		
四十日		2							1	1	2		
宮		1	4	求職中・育児休暇中				1	2	2	5		
西五十沢		2					1		1		2		
八幡		1	5	支援が必要な児童(5歳・4歳・3歳) 母が就労していない4歳-3				1	4	1	6		
下長崎		1						1			1		
上長崎			1	求職中					1		1		
塩沢	1	5	3	. 母病気のため・両親が就労していない (父ハローワーク)			3	4		2	9		
中	1							1			1		
大木六	1		1	求職中				1		1	2		
舞子		5	5	・支援必要(1歳4歳5歳各1)・母が就労していない(ハローワーク2人)		1	2	1	4	2	10		
石打		4						1	1	2	4		
上関		2	1	入園児が知的障がいのため					2	1	3		
合計	9	34	28			1	12	17	21	20	71		

認足	定の種類	入園施設	就業時間
1号	教育標準時間	幼稚園・認定こども園	64時間/月 未満
2・3号	保育短時間	保育園・認定こども園	64~120時間/月
2・3号	保育標準時間	保育園・認定こども園	120時間/月以上